

数字で見る世界の映画保存：その現状と課題

— FIAFによる世界の映画保存機関総合調査 —

FIAF Statistical Survey

斉藤 綾子

Ayako Saito

連載：

フィルム・アーカイヴ
の諸問題
第12回

FIAF統計調査1995：解題

14頁～16頁に訳出して紹介するのは、「FIAF統計調査1995(FIAF Statistical Survey)」の調査結果の報告及び資料グラフである。この調査の質問票は1991年から1995年にわたって108のFIAF加盟アーカイヴ(準・賛助会員を含む)に送られたが、次頁以降の報告は、調査に寄せられた64の回答に23のアーカイヴに関するその他の情報¹を加えて作成され、1995年4月のFIAFロサンゼルス総会においてミシェル・オベール(現会長)より発表されたのち出版され、各会員アーカイヴに配布されたものである。ここではまず、本調査をめぐる状況について若干の説明をしておこう。

現在、映画産業・文化が置かれている状況は複雑かつ困難なものだが、当然のことながらフィルム・アーカイヴを取り巻く環境も非常に厳しい。効果効率を最優先する映画産業の経済性が従来にもまして映画文化そのものを大きく左右している状況にあって、「FIAFのような非営利目的で動くネットワークが存在してこそ、フィルムに残されたさまざまな文化的記憶を次世代に継承していくことができる」というミシェル・オベールの結論はFIAFの基本姿勢をよく表わしている。さて今回の調査が実施された目的を私なりに推察してみると、

- 1) FIAF加盟アーカイヴの全体像を把握する
- 2) アーカイヴ別という従来の考え方から一歩進み、国・地域という大きな枠組みでのアーカイヴ群という考え方を導入することにより、加盟アーカイヴそれぞれのポジションを相対的に把握する
- 3) アーカイヴ間の横のつながりを再認識する
- 4) 各地域ごとのアーカイヴにとって、現状分析やアーカイヴとしてのポリシーを確立していく上での参考データを提供するという4点が挙げられる。

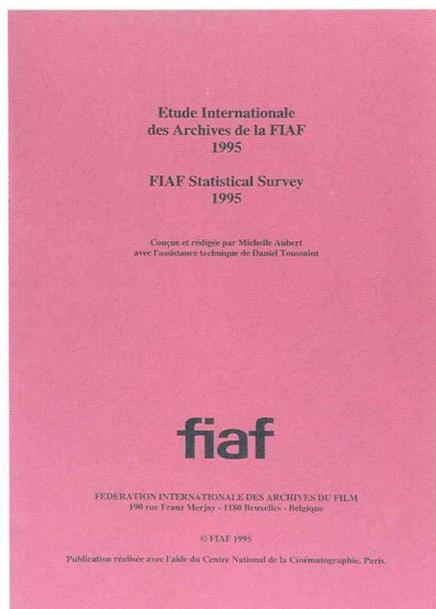
歴史的にヨーロッパ、北アメリカのフィルム・アーカイヴがイニシャティブをとってきたFIAFだが、国際的な組織として発展を目指す連盟にとって今後重要性を増していくのが、限られた豊かな地域、国だけに終わらない横並びのネットワークを広げようとする動きであり、今回の大規模な統計調査もその一環として捉えることができる。こうした動きの背景には、たとえばリュミエール・プロジェクトなどでも明らか

うに、映画遺産が各地に散在しているため一国のアーカイヴ単独の力では十全な映画保存や復元ができないという状況が考えられる。²

今回の調査によって明らかになったアーカイヴが抱える共通の問題は、データ管理、法定納付制度、技術の向上、設備の充実に関するものだ。アーカイヴが行うさまざまな業務のうち、プログラミングに関していえば、十分とはいえなくともかなり充実したレベルにあるといえる。しかし映画保存に関する諸問題に目を向けると、まだまだ多くのアーカイヴが難題を抱えていることが分かる。そのなかで当面の課題としてFIAFが最も重要視しているのは、映画保存に最低限必要な技術的側面の充実、具体的には「可燃性フィルムの転写複製プログラム」の早急な推進だ。レポートはアーカイヴ間の横並びの相互協力が必要であることを強調し、「テクニカル及びカタログング・コミッションの専門家たちはこうした問題の厳しさを十分に認識し、できるかぎりの尽力や助言を、特にこうした協力を必要としているアーカイヴには、提供しなければならない」と提言している。

こうした技術的側面の向上を図ることと並行して、適切な映画保存に欠かせないのが「カタログ」の完備であるが、多くのアーカイヴがそれに向けて一層の努力をすべきだとレポートは指摘している。保管された膨大な量のフィルムのカタログを作成するためには、コンピュータ・テクノロジーなどの利用・活用はもちろんだが、それにもまして重要なのが必要十分な数のスタッフの確保であり、とくにこれは限られた予算や施設しかないアーカイヴにとっては切実な問題となっている。

また、テレビ放映やビデオ・セールス、あるいはデジタル・テクノロジーを取り巻く法律上、経済的問題もアーカイヴが抱える重要な課題だ。FIAFは著作権をめぐる諸問題や法定納付制度について以前から取り組んできたが、今回の調査でも、コレクションの充実を図り、新たな大規模復元プロジェクトに着手するためには、アーカイヴの法的な地位を確立していく必要があることを示唆している。特にアーカイヴの限られた予算で費用のかかる大がかりな復元事業を完成させるためには、今後、映画産業からの資金援助を得るかわりに復元されたものへのアクセスを保証するのはもちろん、ますます業界との緊密な相互協力が必要



「FIAF統計調査1995(FIAF Statistical Survey)」の表紙

になってくるだろうとレポートは勧告している。

今回特に明らかになったのは、アーカイブ間に歴然たる地域格差が存在するという事実である。ある程度の地域差は十分予想されたとはいえ、108のFIAF加盟アーカイブのうち(1995年4月現在)、ヨーロッパと北アメリカに所在する8つのアーカイブで、FIAF加盟アーカイブ全体で保管するフィルム総量の73%を所有するという事実そのものに、経済的、政治的、歴史的なさまざまな事情によってアーカイブ間に生じた地域格差の実情が端的に表われている。このような地域差は今後は正されるべきである。地域間の格差を抱えたままでは、FIAFが推進する「基本的に各フィルム・アーカイブがそれぞれの自国の映画遺産の保存・復元・発展に貢献し、そのために横レベルのネットワークを拡げていく」というポリシーの実現はますます困難になるだろう。また当然ながら、現在のようなヨーロッパ中心主義が存続してアーカイブ間の格差が今後も広がるようでは、横のネットワーク拡大はなかなか望めない。だがその一方で、基本的なアーカイブ施設・設備さえ十分でない、いわゆる発展途上にあるフィルム・アーカイブが、映画保存に向けての「パイオニア的仕事」を行い、さまざまな困難な状況にもかかわらず、意欲的に映画保存、復元、カタログ製作といった事業に取り組もうとしている姿勢も評価に値する。FIAFが横のネットワークを効率的に拡げていくためには、まず地域ごとの自立性を高め、そのブロック化を計りつつ、アーカイブ間の格差を少しでも埋めていく努力を続けなければならない。

最後に、この統計調査の結果をフィルムセンターに関わる問題として考えてみたい。センターは技術・設備面においては今回の調査に参加したアーカイブのなかでも最高水準にあると考えられる。しかし設備などがあまり十分でないアジアのアーカイブのスタッフ数が、予算などに比べて充実しているのを考慮すると、センターのスタッフ不足は切実な問題だ。また多くのアーカイブと同様に、センターも原則として所蔵作品の無制限な一般からのアクセスを認めていない。FIAFは開放的なアーカイブを目指すことをその方針としているが、わが国の映画産業を取り巻く独自の歴史的、文化的状況や唯一の国立のフィルム・アーカイブとしての立場を考えるといろいろ難しい問題が生じてくる。しかし、そういった事情を考慮したとしても、アクセスの認可については今後の課題とするべきであろう。また、アジアのアーカイブとのネットワークの拡大や法定納付制度の実現なども早急に検討すべき課題であるが、国立のアーカイブとしての立場との折り合いをうまく図りながら、こうした問題に善処することが、今後のセンターのスムーズなアーカイブ業務や映画保存事業を推進していく上では欠かせないといえるのではないだろうか。

(客員研究員)

【調査の目的】

調査の目的は大地域ごとにまとめた映画保存の状況を把握し、どのような問題を抱えているかに目を向けることである。88の調査参加アーカイブの大地域別内訳は表1のとおり。

【調査結果】

以下に各地域ごとの統計を示す(数字はすべて概数)。

1. コレクションの規模

アーカイブが保管するフィルムの総量は21億200万本に達する(35mmフィルムを24fpsで上映して約128万時間分の長さ)。

地域別内訳は、アフリカ(100万本)、南アメリカ(1億5,000万本)、北アメリカ(4億1,000万本)、アジア(2億1,000万本)、ヨーロッパ(13億本)、中東(1,400万本)、オセアニア(1,700万本)となっている(グラフ1参照)。

フィルム総量の73%近くを8アーカイブ(ブリュッセル、ボワ・ダルシー[仏・CNC]、ワシントンD.C.[米・議会図書館、ナショナル・アーカイブズ]、モスクワ、ローザンヌ、ロンドン、ベオグラードの各都市に所在)で所蔵する。これに他の12アーカイブの所蔵量を加えると全体の75%を占めることになる。

不燃性フィルムに転写複製すべきナイトレート(可燃性)・フィルムの残量は1億6,000万本(約526万本)。

アーカイブで保存処理(転写複製)されたフィルムの数は160万本で、その約半数がそれぞれの自国製作作品にあたる。総本数と自国本数の割合はグラフ2のとおり。

88のアーカイブすべてが映画コレクションとともにさまざまな関連資料(図書、雑誌、脚本、ポスター、スチル写真など)も保存している。今回の調査では統計としては十分なデータを得ることが出来なかった。

2. 財政事情

88のアーカイブのうち68アーカイブの予算を合わせると毎年1億米ドルを越す総予算となり、その内30%以上が保存、復元に充てられている。地域別の総予算および保存、復元への支出額についてはグラフ3を参照。

3. スタッフ

88アーカイブ全体のスタッフ数は2,854人。地域別の内訳と保存・復元に係わるスタッフ数の内訳はグラフ4を参照。

4. 法定納付制度(リーガル・デポジット)

法定納付制度を実施しているのは26か国で、その実施内容は国により異なる。³

回答した国・地域の半数のアーカイブでは法的地位が確立しているが、その他では法的立場が不安定で何らかの援助、対策を必要としている。特に、国内の政治・経済事情の変化、悪化などによりアーカイブの法的立場が影響を受けている地域では、制度の必要性がより強く認識されている。

5. 施設・設備

39のアーカイブはアーカイブ作業に十分な施設と技術を備えているが、23のアーカイブは未だ基本的な設備(例えばクリーニング設備、ヴェーニング機器、修理用キットなど)さえ不十分な状況にある。

6. プログラミング

57のアーカイブが一応十分な上映施設があると回答している。回答した64のアーカイブで合計98の上映施設がある。年間上映回数の上昇は35,570。グラフ5はその地域別年間上映回数を示す。

上記57のアーカイブのうち、年間1,500以上の上映プログラムを提供しているのは、ブリュッセル、ニューヨーク(MOMA)、パリ(シネマテーク・フランセーズ)、プーナ(インド)とトリノ。また、27のアーカイブは350から1,000の上映プログラムを提供している。ほとんどのアーカイブは、自ら復元・保存した作品に加えて古

表1

地域	アーカイブ総数	国・地域名(FIAF加盟アーカイブが2つ以上ある場合の数)
アフリカ	3	アンゴラ/ブルキナファソ/ジンバブエ
南アメリカ	16	アルゼンチン/ボリビア/ブラジル(2)/コロンビア/キューバ/エクアドル/メキシコ(2)/ニカラガ/ペルー/プエルトリコ/ウルグアイ(2)/ベネズエラ(2)
北アメリカ	11	カナダ(2)/米国(9)
アジア	10	バングラデシュ/中華人民共和国/インド/イラン/日本/朝鮮民主主義人民共和国/大韓民国/台湾/タイ/ベトナム
ヨーロッパ	42	アルバニア/オーストリア/ベルギー/ブルガリア/クロアチア/チェコ/デンマーク/フィンランド/フランス(4)/ドイツ(4)/イギリス(3)/ギリシャ/ハンガリー/アイスランド/イタリア(4)/ルクセンブルク/マケドニア/オランダ/ノルウェー/ポーランド/ポルトガル/ルーマニア/ロシア/スロベニア/スペイン(2)/スウェーデン/スイス/トルコ/パチカン/ユーゴスラビア
中東	3	エジプト/イスラエル(2)
オセアニア	3	オーストラリア(2)/ニュージーランド

表2

地域	カタログ						インデックス	
	有	一般アクセス可	カード式	コンピュータ式	混合	完了	有	一般アクセス可
アフリカ	1	1	0	1	0	1	1	1
南アメリカ	9	7	4	4	1	2	6	5
北アメリカ	8	6	0	3	5	1	7	5
アジア	8	6	3	2	3	1	7	6
ヨーロッパ	33	17	8	2	23	10	28	21
中東	3	2	1	0	2	0	2	2
オセアニア	3	3	0	1	2	0	1	1
計	65	42	16	13	36	15	52	41

(数字はアーカイブ数)

表4

地域	アーカイブ数	転写複製予定の可燃性フッテージ (単位:百万メートル)
南アメリカ	6	0.96
北アメリカ	3	28
アジア	4	2.4
ヨーロッパ	16	128
オセアニア	2	1.3

典作品などによる特集上映をしている。

7. データ管理(カタログ、インデックス、フィルムモグラフィ等の作成)

データのコンピュータ化が進んでいるにもかかわらず、カタログリングは未だ重要な課題である。コレクションのカタログリングを完了したのは、12のアーカイブ。自国製作映画総目録(ナショナル・フィルムモグラフィ)が存在するのは46か国で、これを出版しているのはそのうち15か国に過ぎない。(詳細は表2を参照)

回答で示された「カタログ」に、初期のドキュメンタリー、ニューズリー、短篇などが除外されているケースが多いことは今後は正されなくてはならない。しかし、一番の問題は64のアーカイブのうち、41アーカイブしか目録への一般のアクセスが可能になっていないという点である。

少なくとも以下の都市にある25のアーカイブは、所蔵作品への無制限なパブリック・アクセスを原則として認めていない。

ブエノスアイレス、ラパス、モンテビデオ(アルシーボ・ナショナル・デ・ラ・イマゲン)、メキシコ(シネテカ・ナショナル)、モンリオール、ロチェスター、プーナ、ウィーン(オーストリア・フィルム・アーカイブ)、東京、ピョンヤン、バンコク、ブリュッセル、プラハ、コペンハーゲン、パリ(シネマテーク・フランセーズ)、トゥールーズ、フランクフルト、ミュンヘン、トリノ、ルクセンブルク、オスロ、ワルシャワ、リスボン、ストックホルム、ローザンヌ。

8. その他の課題・諸問題

回答にはアーカイブが抱えている様々な問題・課題が挙げられた。

・失われたフィルムの探索

表3の11のアーカイブが、自国の失われたフィルムを捜し出す総合的なプロジェクト(National Film Search)に乗り出したいと考えている。

・可燃性フィルムの転写複製と復元プロジェクト

32のアーカイブは可燃性フィルムの転写複製事業の充実を図ることを望んでいる。実際の転写予定のフッテージについては表4を参照。

・予算とスタッフ

64の内30のアーカイブは予算上の問題を抱えており、12のアーカイブは永続的なスタッフ不足という問題も抱えている。

・法定納付制度

以下の7か国は早急に法的納付制度を映画フィルムに適用したいと考えている。

大韓民国、ドイツ、イタリア、ポルトガル、スペイン、トルコ、イギリス

・技術的な施設

以下に挙げる11のアーカイブが、フィルム・クリーニングや修復、白黒作品の複製などを行うことができるアーカイブ専属のラボ施設を持ちたいと思っている。

ブエノスアイレス、ラパス、リオデジャネイロ、ボゴタ(フォンダシオン・パトリモニオ・フィルミコ・コロンビアーノ)、キト、モンテビデオ、ダッカ、プーナ、ベルリン(ドイツ・キネマテーク財団)、アテネ、リスボン

下記の都市にある21のアーカイブは、ナイト

表3

地域	アーカイブ数
南アメリカ	2
アジア	3
ヨーロッパ	5
オセアニア	1

レート・フィルムの専用保管庫やアセテート、カラー素材のためのより良い保管施設を望んでいる。

ラパス、リオデジャネイロ、ボゴタ(フォンダシオン・パトリモニオ・フィルミコ・コロンビアーノ)、キト、モンリオール、ダッカ、プーナ、ピョンヤン、ウィーン(オーストリア・フィルム・アーカイブ)、ソフィア、ヘルシンキ、アテネ、ジェモナ、ルクセンブルク、リスボン、ブカレスト、モスクワ、マドリッド、バレンシア、グラスゴー、ベオグラード

・プログラミング

キト、ソウル、ポーロニャにある3つのアーカイブは、プログラミングに関するアーカイブとしてのポリシーを確立したいと望んでいる。

・カタログリング

以下の14のアーカイブは、コンピュータ・プロジェクトを推進し、これによって未処理のカタログリングを完成したいと望んでいる。

リオデジャネイロ、ボゴタ(フォンダシオン・パトリモニオ・フィルミコ・コロンビアーノ)、キト、モンリオール、メキシコ、プーナ、ピョンヤン、ソフィア、ベルリン(ドイツ・キネマテーク財団)、ブダペスト、スコピエ、アムステルダム、ブカレスト、ベオグラード

・法的問題

17のヨーロッパのアーカイブは正当な法的地位を確立し、それにもとづくもっと安定した形で事業を展開したいと望んでいる。

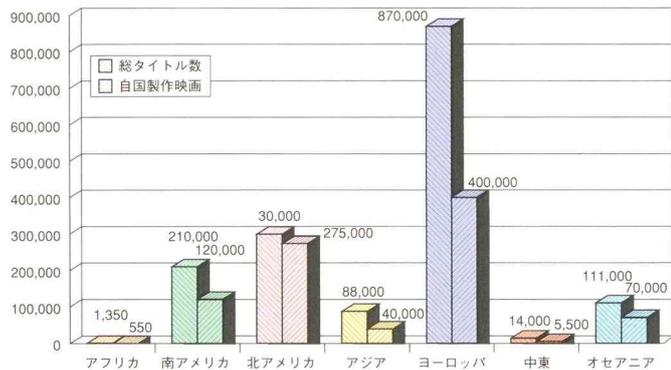
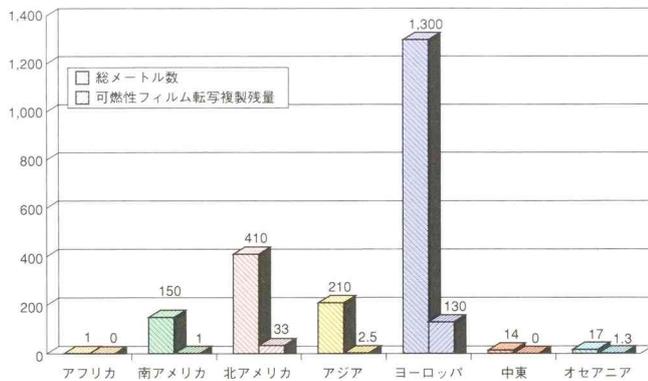
・映画博物館

ベルリン(ドイツ・キネマテーク財団)、トリノ、ヘルシンキ、マドリッド、モンリオールの都市にある6つのアーカイブが映画博物館を設立したいと考えている。

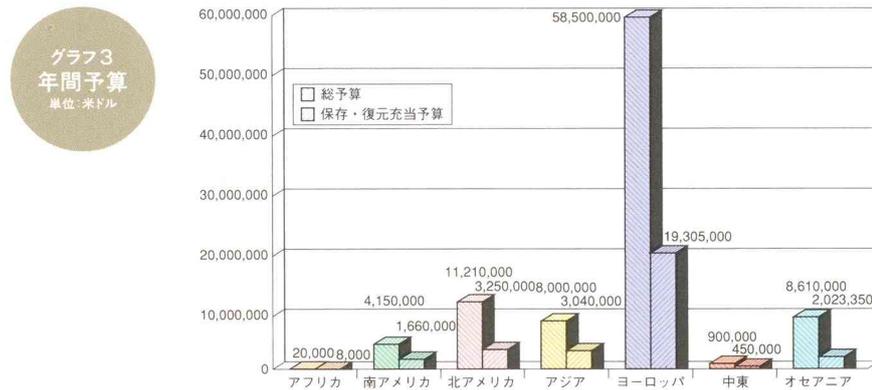
註

- 1990年FIAPF総会で発表されたマリア・リータ・ガルヴァオによるラテン・アメリカのアーカイブに関する調査、FIAPF年報などによる。但し、オベールの調査結果報告と資料グラフの数字は必ずしも一致しない。
- 例えば本誌第11・12号の特別レポートを参照していただければ、現在のNFCのフィルム・アーカイブ活動もすでにこうした認識と方向性にもとづいた着実なステップを踏み出し始めていることがわかるだろう。
- 詳細については本誌第8号を参照のこと。

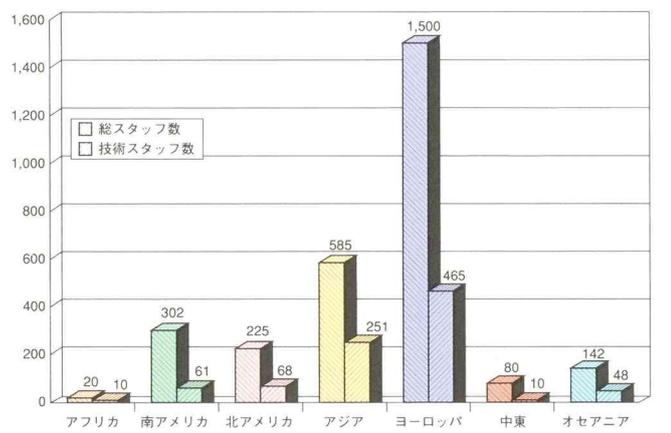
グラフ1
保管フィルム量
単位:百万メートル



グラフ2
保管フィルム数
単位:本

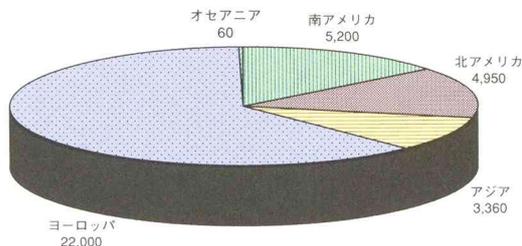


グラフ3
年間予算
単位:米ドル



グラフ4
スタッフ数
単位:人

グラフ5
年間上映内訳
単位:回



東京国立近代美術館フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイヴ連盟(FIAF)の正会員です。FIAFは文化遺産として、また、歴史資料としての映画フィルムを、破壊・散逸から救済し保存しようとする世界の諸機関を結びつけている国際団体です。

National Film Center (NFC) of The National Museum of Modern Art, Tokyo is a full member of the International Federation of Film Archives (FIAF). The Federation brings together institutions dedicated to the rescue and preservation of films, both as elements of cultural heritage and as historical documents.

東京国立近代美術館ホームページ
<http://www.momat.go.jp/>
 お問い合わせハローダイヤル
 ☎03-3272-8600

「NFCニューズレター」第12号
 (1997年3-4月号/隔月刊)

発行:
 東京国立近代美術館
 〒102 東京都千代田区北の丸公園3
 ☎03(3214)2561

編集:
 東京国立近代美術館フィルムセンター
 〒104 東京都中央区京橋3-7-6
 ☎03(3561)0823

制作:
 印象社
 著作権者:
 東京国立近代美術館©
 発行日:
 1997年3月1日

*無断転載を禁じます。

NFC NEWSLETTER
 Bimonthly
 (Volume III No.2 March-April 1997)

Published and Copyrighted by
 The National Museum of Modern Art, Tokyo
 Edited by
 National Film Center
 (The National Museum of Modern Art, Tokyo)
 Add.: 3-7-6 Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104, Japan
 Tel.: 03(3561)0823
 Designed and Produced by
 Insho-sha
 Date of Publication:
 March 1, 1997

*No part of this publication may be reproduced or reprinted without the approval of the publisher.